

# 福祉コミュニティの認識

井上英晴\*

How can you know if it is a welfare community?

INOUE Hideharu

キーワード：地域福祉, コミュニティ, 住民参加, ネットワーク, アンケート調査

Key Words: community welfare, community, residents participation, network, questionnaire survey

## 構成要素からみる福祉コミュニティの認識

或るもの<sup>1)</sup>が福祉コミュニティだとどうして言えるのだろうか。それにはまず, 福祉コミュニティの構成要素をハッキリさせることである。稲葉洋一の言う, 地域福祉, コミュニティ, 住民参加の3つの要件<sup>2)</sup>を手引きとしたい。平川毅彦も地域社会, コミュニティ, そして福祉を福祉コミュニティの3つのキーワードとしている<sup>3)</sup>。平川によれば, 地域社会とは個人にとって生活の基礎であり, また多様な個人の生活経験が蓄積された場所である。そして大多数の住民に共通した望ましい地域社会をコミュニティと呼んでいるが, 「社会のマイノリティに焦点を合わせ, 地域社会のなかで彼・彼女らが他の成員と同様に正常生活(鈴木榮太郎)を営むことができるようになるためのもの, それが福祉コミュニティである<sup>4)</sup>」としている。住民参加という言葉こそ見られないが, それは個人々の社会生活を成り立たせ, また相互作用を営ませる当のものとして, 既にあらかじめキーワードに取り込まれ, 前提されていると考えられる。したがって, 稲葉の3つの要件を福祉コミュニティの構成要素と考えるのは妥当だといえよう。

### 1. 地域福祉

或るものが福祉コミュニティであるためには, 当のものが, どうして地域福祉を構成要素としてもたねばならないであろうか。地域住民が共有する関心は, 医療, 福祉, 教育, 文化, 産業, 労働, 環境, まちおこし(まちなおし)など, さまざまであるが, 福祉コミュニティというからには, 福祉関心(welfare concern, or welfare interest)が取り上げられねばならない。或るものは, そもそも生活困難という社会問題の解決, ないしは福祉ニーズの充足を求めて結ばれている人々の集団, あるいは社会関係性(社会的結合性)のことであるから, 社会福祉は不可欠である。その社会福祉は, 岡村重夫によれば, 他人の生活困難に対する共同的援助行為を核としている<sup>5)</sup>が, 福祉コミュニティの文脈では, 福祉は社会福祉というよりも地域福祉(community based social welfare or community based social

---

\*鳥取大学地域学部地域政策学科

services and practice) を意味しているであろう。人々の生活困難は地域社会で発現し、住みなれた暮らしなれた地域社会での、培われた地域社会関係を絶ち切らない形での、更には新しい社会関係をも切り開いた形での解決・緩和が求められるからである。それは生活困難性を負わされたマイノリティ (minority) 住民が残余のマジョリティ (majority) 住民との共生あるいは互生を実現ないしは維持することを意味する。

新たな“福祉”マイノリティが出現するたびに、これを社会から排除 (social exclusion) していたのでは、その社会はアブノーマル (abnormal) な社会となってしまう。「『健常者』ばかりを集めた社会は『健常』ではない」(正村公宏<sup>7)</sup>)からである。

また、社会福祉サービスは、それを「血の通ったものにする」ためには、「依存性や社会的孤立を伴うことなしに」サービスの目的を達成するには、同一性の感情にもとづく相互的援助をはじめとする、地域住民の支持・支援や受容を必要とするからである<sup>7)</sup>。つまり、地域住民が社会福祉の受け手 (フォーマルなサービスの利用者) であると共に、担い手 (インフォーマルなサポートの担い手) でもあるところに、地域福祉の特色がある。

地域福祉の特色はこれだけにとどまらない。住民はその福祉活動を通して、インフォーマルなサポートの担い手であるのみならず、さらに進んで、単にその利用者に止まらないフォーマルなサービスの先駆的ないしは補完的な担い手とも、ソーシャルアクションなどを通して、その創設や充実、評価、ひいてはその運営管理の担い手ともなり得るものでもある。これらを勘案すれば、地域福祉は福祉に関する住民自治である、と言ってよいであろう。

これらを支えるコミュニティワーク (community work) は、福祉専門職の占有するものではなく、福祉当事者を含めた地域住民もまた、福祉専門職との協働を通してわがものとし得る、地域福祉の開かれた実践理論なのである (図1参照)。白澤はこの図を地域福祉推進の中でのケースマネジメントの位置づけとしているが、筆者はこの図をコミュニティワークを表現した図として捉えている。

加えて、地域福祉は、竹原健二によれば、現場性 (地域福祉の場合、現場の具体的な福祉問題に直面することによって、常に生きた福祉問題の現実を課題にできる)、市民性 (地域福祉の場合、市民参加・市民討議や地域組織化を通じて政策へのフィードバックが可能である)、地域性 (地域福祉の場合、それぞれの地域の条件を踏まえ、地域の実情を十分把握した上で政策や民間の地域福祉計画が立てられる)、そして総合性 (地域福祉の場合、地域的にも限られているから、総合的施策を考えることが可能である) を持つとされる<sup>8)</sup>。これらはどこかの地域社会で条件が整うのを待ってこない生活 (死を迎えるそのときまで、人は一瞬たりとも生活を休止できない。その意味で生活は人を待ってこない) を営む人たちからなる或るものにとっては、まさにその必要とする社会福祉に求められる特性であろう<sup>9)</sup>。

地域福祉におけるケース・マネジメントの位置

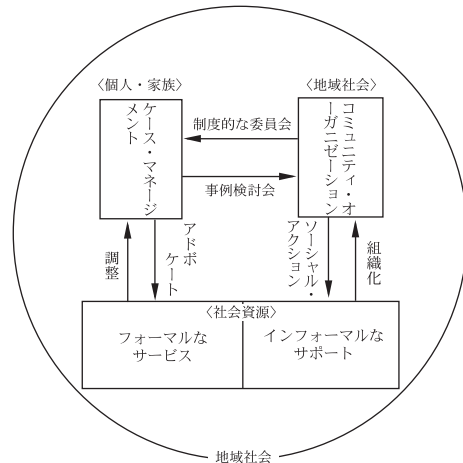


図1

白澤政和「地域福祉の推進とケース・マネジメントの実際」『社会福祉研究』第42号、鉄道弘済会、1988年、46頁。

地域社会を基盤にした社会福祉,すなわち地域福祉を推進することを希求しているかどうか,その或るものが福祉コミュニティであるかどうかの一つのメルクマール (Merkmal) である。

## 2. コミュニティ

福祉コミュニティという合成語においては,“ コミュニティ ”が“ 福祉 ”よりも後に来ているから,コミュニティに重心がある。したがって,或るものはコミュニティで(あるべきで)あり,福祉はこの場合,“ 地域福祉を共同関心する ”ものとして,この或るもの(コミュニティ)を限定する役割を果たしている。或るものが福祉コミュニティであるためには,当のものが,どうしてコミュニティを構成要素としてもたねばならないであろうか。

この問いは馬鹿げたもののようにも思える。なぜなら福祉コミュニティという名称それ自体がコミュニティであることを前提としているからである。しかし,名称は名称にすぎない。その或るものがコミュニティとしての内実をもっているかどうかは,どうでもよいことではない。

### 1.

或るものがコミュニティであるかどうかをどう考えるには,まずコミュニティがどういうものかを規定する必要がある。ここではマッキーバーを手がかりに考察してみよう<sup>10)</sup>。

松原治郎がマッキーバーのそれをさして,「要するに,『地域にいっしょに住んで生活の種々の面でお互いに接触していると,そこにどこかしら共通の特色が発達していくものであり,それがコミュニティの境界輪郭を形づくる』のだという程度の定義づけなのである」<sup>11)</sup>が参考になる。

マッキーバー自身は,「コミュニティとは,社会生活の一つの焦点,すなわち,社会的存在の共同生活のことである」<sup>12)</sup>とも言っている。コミュニティとは,人間の社会生活の共同生活という相に焦点を当てたものだということであろう。マッキーバーはこうも言う。「コミュニティとは本来的にみずからの内部から発し,能動的に,自発的に,(法に規定された条件下ではあるが)自由に,相互に関係しあい,社会的統一の複雑な網を自己のために織りなす人間存在の共同生活のことである」<sup>13)</sup>と。みずからの内部から発しとあるのは,コミュニティは人間存在の内部から発するのが本来的(本質的)だとマッキーバーは言うのであろう。つまり,コミュニティは - 本来的には - その形成へ向けて意図的になされる(ないしは目的意識からなされる)ものではなく,人間存在の内奥から分泌されるようなものだ。コミュニティ感情 (community sentiment or community feeling) も,人が意識的に持とうと思って持てるものではなく,ふと気がつくと,そのような感情をもって振る舞っている自分に気づくといった風に,共同生活の中で自分にやって来るものである。また,マッキーバーは人々の共同生活と言わず,人間存在の共同生活と言っているが,これは用語の問題ではなく,本来的(本質的)に,人間はコミュニティをつくる存在である,コミュニティをつくって生活する存在であるということではないだろうか<sup>14)</sup>。

マッキーバーの上記の2つの発言では,コミュニティとは共同生活の謂いである。そしてこの共同生活の核心(つまり共同性)とは,高倉節子が言う「共同性は,人々の根源的な生活に根ざし,すべての人々の全人間的なかわりをもち得るなかで概念づけられるもの」なのであり,しかも,それは根無し草ではなく,「居住地における住民集団において定義づけられるものであり,共同性と地域性の包括の上にコミュニティの概念が規定される」ものと高倉は考えており,その意味で「マッキーバーの概念規定に準拠している」<sup>15)</sup>のである。

### 2.

それでは或るものが福祉コミュニティであるためには,当のものが,どうしてコミュニティを構成

要素としてもたねばならないであろうか。ここでは岡村重夫を手がかりに考察してみる。

岡村は、生活困難者がまずもって地域社会で暮らす生活者であるというところから出発する。その生活困難に対処するため、当の生活者はさしあたり福祉サービスを利用するわけであるが、これについて岡村は、「社会サービスは『上から与えられたもの』として（\*も）成立するであろう。しかしそれは、国や地方公共団体による義務的なサービスとして提供されるだけであって、地域住民の支持や受容を期待することはできない。社会福祉サービスの受給者をまったく地域社会から隔離するというのであれば、地域社会の受容も、支援も必要ないであろうが、もし受給者を地域社会にとどめて保護を与え、地域社会の住民として彼の地域社会関係を維持しながら福祉サービスを利用させ、そして最後には地域社会に復帰させることをめざるのであれば、その地域社会は多かれ少なかれ、コミュニティとしての構造をもつことが必要である。」とし、「住民の同一性ないし共属（\*共に帰属している）の感情にもとづく相互的援助がコミュニティをコミュニティたらしめる本質的条件であって、社会福祉サービスが一般住民の関心の外に孤立化し、福祉サービスの受給者が社会から疎外されるか否かは、コミュニティの基本的機能によるものであり、それ自身は社会福祉サービスではないけれども、それを支援し、受容し、血の通ったものにする基盤がコミュニティの基本的機能である」<sup>16)</sup>とする。福祉サービスの与えられ方（利用され方）からくる利用者の生活の場（或るもの）における疎外を防ぐには、岡村が言うように、その或るものはコミュニティとしての構造をもつ必要がある。（\*は筆者の挿入。以下同様）

岡村はまた、次のようにも言う。「住民の一般的要求に、もとづいて成立した各集団の活動は、多数の住民の要求を充足することはできても、特定少数の不利条件をもつひとびとの生活要求を充足することはできない。がんらいコミュニティ型地域社会では、これらの特殊条件をもつ少数者をも隣人として、また対等の仲間として受容し支持するものであることは、前節において強調してきたところである。またそれゆえにこそ社会福祉は、かかる一般的地域組織化活動に強い関心をもち、それに参加する義務を負っている。しかし注意すべきことは、コミュニティは少数の不利条件をもつひとや社会福祉サービスの受給者を、疎外することなしに隣人として受容し、支持することと、これらの特別な条件をもつひとびとに対して特別なサービスをあたえることとは、まったく別個の事柄であるということである。社会福祉にとってコミュニティのもつ意味は、しばしば機能的社会や近隣社会から疎外され、仲間はずれにされやすい特定少数者を対等の隣人として受容し、支持するということにこそあるというべきであって、それ以上の社会福祉的援助までコミュニティに期待することは誤りである。特定少数者を、いわば特定少数者でないように扱うところに、その特徴があるというべきである。つまりコミュニティは、社会福祉にとって資源であり、効果を増強するための前提条件であって、その代用品であってはならない」<sup>17)</sup>と、或るものを構成する人々には、「マイノリティ（少数者 生活困難者）」が含まれるが、この人々がノーマルな生活を営んでいくためには、彼らが差別的に扱われず、同じ生活者として対等の隣人として受容される必要があるとされる。このためにも、つまり、特定少数者が、いわば特定少数者でないように扱われるためにも、或るものはコミュニティとしての性格をもたなければならない。

前半では社会福祉サービスの限界とコミュニティの効用が、後半では社会福祉サービスの効用とコミュニティの限界が説かれている。或るものがコミュニティの構造や性格をもつ必要があることが、これらの岡村説から得られよう。

### 3.

桂英史はコミュニティを次のように規定している。「コミュニティの本来の特徴は、何かを共有す

ることで生まれる結びつきです。共通の属性をもつだけでは、母集団はコミュニティとは言えません。母集団の人々が日常生活を送るうえで何を共有しているのか、ということがはっきりわかっているなければ、コミュニティとは言えません。メンバー同士が共有しているものを了解していて、その共有しているものを相互に依存しながら維持しようとする場合には、日常生活を通じて、メンバーであるという連帯感と帰属意識が生まれます<sup>18)</sup>。この了解され、共有する“何か”は通常、福祉価値とも言われているが、筆者はこれを福祉の共同関心と呼びたい。

岡村重夫は、「生活上の不利条件をもち、日常生活上の困難を現に持ち、または持つおそれのある個人や家族、さらにはこれらのひとつひとつの利益に同調し、代弁する個人や機関・団体が、共通の福祉関心を中心として特別なコミュニティ集団を形成する必然性をみとめることができよう。これをいま『福祉コミュニティ』とよぶならば、それは前述してきた『地域コミュニティ』の下位コミュニティとして存在し、両者のあいだに密接な協力関係のあることが望ましい<sup>19)</sup>と福祉コミュニティ概念を導入しているが、筆者の考えでは共通関心と共同関心は違うものである。



図 2

住民にとっては、「地域福祉」は共通関心であり得ても、「福祉コミュニティ」は共同関心でなくてはあり得ない

福祉の共通関心とは、人々が地域福祉に関心を持つこと、地域の福祉当事者や福祉問題に関心を持つことである。これに対して福祉の共同関心とは、人々が福祉当事者の立場に立ち、その人権・権利義務を擁護し、対等・平等の市民としてつきあい、彼らとの共生、そのニーズの充足、福祉問題の解決に力を合わせ、地域福祉を推進することである。従って福祉コミュニティと叫ぶためには、地域福祉の共通関心から地域福祉の共同関心へと歩を進めなければならない訳である（図 2）。

桂の規定に当てはめれば、或るもの（共同生活を営む人々）が、地域福祉の共同関心を了解しつつ共有し、相互に依存しながら維持・推進しようとしているならば、この場合、或るものをコミュニティ（福祉コミュニティ）と呼ぶことができよう。

### 3. 住民参加

或るものが福祉コミュニティであるためには、当のものが、どうして住民参加を構成要素としても

たねばならないであろうか。

福祉コミュニティの三つの構成要素の一つに住民参加を挙げた稲葉は、「福祉コミュニティをつくる主体は、当事者を含む住民やその集団以外にはない。どのような福祉コミュニティでも、日々の住民相互の交流や助け合い、人々の願いや思いを形にするための協働活動、政策決定への参画などの蓄積を必須条件としている。仮にどのように福祉サービスが整備充実されたとしても、住民相互のふれあいやかかわり、福祉や地域への参加のないものを福祉コミュニティと呼ぶことはできない。住民による福祉活動への関与や参加によってのみ人々の意識・態度の福祉的変容も行われるし、ともに支え合う関係や文化、価値意識の創出も可能になる。住民参加なくして福祉コミュニティが存在したり、形成されることはない。そういう意味では、地域社会での住民による問題解決やコミュニティ形成、住民主体の確立のための方法として、住民参加をとらえ返すことができよう<sup>20)</sup>と解説している。

稲葉の優れた解説も、福祉コミュニティの構成要素としてなぜ住民参加が必要なのかという視点で見ると、住民参加の無い福祉コミュニティはそもそもないとか、住民参加を得ているものを福祉コミュニティと呼ぶとか、その必要性を説明しようとする“住民参加”を、あらかじめ福祉コミュニティに組み込まれているものとして、福祉コミュニティとはそうしたものだと言っているようにも筆者には思われる。それゆえ、以下に住民参加の必要性を、筆者なりに再考してみたい。

1.

或るものが福祉コミュニティであるためには、なぜ住民参加が必要なのか、いま住民参加が無い場合を考えてみよう。すると、そこでは“福祉コミュニティ”は当事者集団が、当事者と福祉サービスの提供者（機関、団体、施設）との集団ということになる。

福祉当事者の集団を検討してみよう。「同病相憐れむ同憂相救う」（『呉越春秋』）からすると、この集団は、セルフヘルプ（self-help, 自助, 互助）と呼ばれる地域福祉も当然推進されようし、コミュニティとしての凝集性は十分にあり得る。では住民参加は不要なのか。

「同病相憐れむ同憂相救う」も悪くとれば、閉鎖的集団内での傷のなめ合いに終わるという評価にもなる。マッキーバーは、「身体の弱い者、貧困者、女性、被支配者、子供、よそ者、外国人のパーソナリティを配慮するか、無視するか<sup>21)</sup>とコミュニティのあり方を問うているが、配慮する、あるいは無視するのは、これら当事者ではなく、当事者以外の住民を予定している。また、配慮するのも「皆々憐れ（じゅってきそくいん）の心有り」（『孟子』）ならばすべての住民であろうが、そうではなく、当面は少数の住民を予想している。しかし、少数ではあれ、配慮する住民がいるということが大切なのである。これら少数の配慮する住民、これら住民の配慮するという福祉的価値を受け止め（取り込め）得ない“福祉コミュニティ”は語義矛盾に陥るであろうし、或るものは孤立無援に陥ろう。或るものは、残党狩りの厳しい当時の平家の落人部落のような、周囲はみな敵（源氏に通報されれば万事休す）の地域社会で孤塁を守るといったような（実際には周囲とうまくやっていたのもあるかもしれないが）、みずから孤立を求める生活集団ではないはずである。

或るものの役割ないしは目的は、当事者の地域社会での自立生活支援の確保、地域社会のコミュニティ化、他の福祉コミュニティの形成支援と連携、地域福祉社会の形成など、一言で言えば地域社会の変革であって、それには同調者の確保（つまり住民参加）が必須の要件であろう。地域社会の変革とは、地域住民の変革、つまり、当事者以外の地域住民の意識と態度の変容でもある。それにはその先陣をきる地域住民（つまり同調者、他に先んじて意識と態度の変容を成し遂げた住民）が必要なのである。当事者もその代ばかりではなく、この後の代の者にも続くとなれば、その潜在的な当事

者としての一般地域住民の中から、当事者を先達としてその経験を教訓として引き継ぐ者もまた必要であり、そうした住民との協働（つまり住民参加）も必要であろう。

地域福祉は住民参加なくして成り立たない概念である。「住民とはその地域に住んでいる市民という意味である」（濱野一郎）から、アーンスタイン（Arnstein）の市民参加の階梯論は住民主体の自治の確立とも、自治の（自治的な）住民主体を確立する過程ともとれる。住民の地域主体性（地域社会に対して（有限）責任を負う主体であること）は、住民個々人の内発性と共に、住民が自らを組織化すること、すなわち、住民が自前の組織をもつことが一般的にはその基盤となる。

別紙1 それは当事者住民にとっては当事者団体組織化することであり、当事者の同調者にとっては、

支援者団体を組織化することである。当事者団体と支援者団体とはペア（pair）で組織化され、緊密に連携することが望ましい。その支援者団体は何者かへの支援無くしては成り立たず、当事者（団体）を前提とするわけであるが、他方当事者（団体）の方も、当事者を「まったく地域社会から隔離するといふのであれば、地域社会の受容も、支援も（\*つまり、住民参加は）必要ではないであろう」が、当事者を「地域社会にとどめて保護をあたえ、地域社会の住民として彼の地域社会関係を維持させながら福祉サービスを利用させ、そして最後には地域社会に復帰させることをめざすのであれば、その地域社会は多かれ少なかれ、コミュニティとしての構造をもつことが（\*つまり住民参加が）必要である」<sup>22</sup>（岡村重夫）から、住民参加（この場合支援者（団体）の参加）は不可欠であろう。

また、地域住民が或るものの中に入り込むという形の協働（つまり住民参加）ばかりではなく、生活困難性の解決には、地域社会を全体的な視点から考えて問題解決に取り組む地域福祉計画が必要で

### 地域福祉推進と住民参加

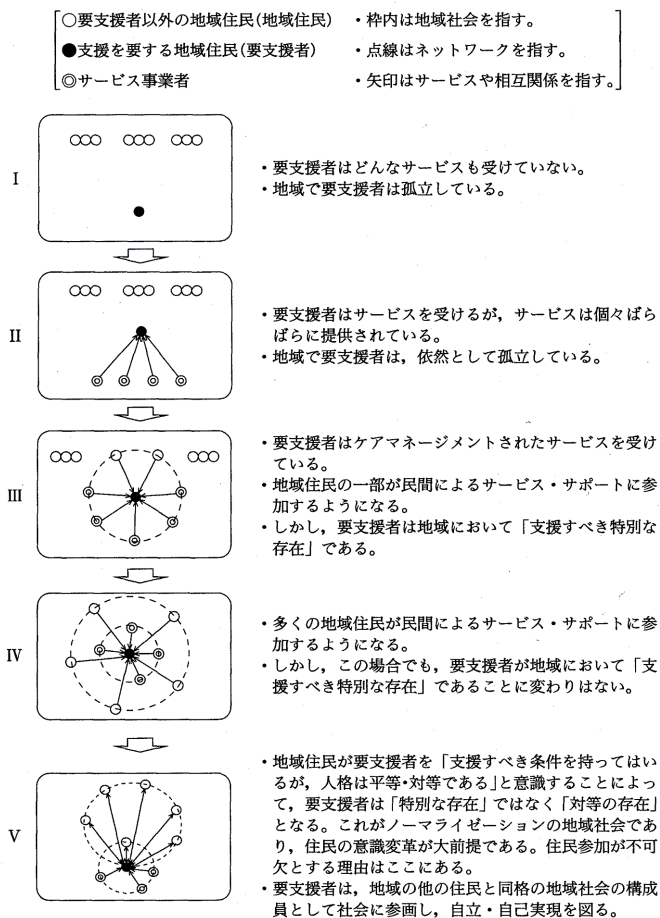


図3

平成14年1月28日の社会保障審議会福祉部会の「市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉計画策定指針の在り方について（一人ひとりの地域住民への訴え）」の資料より

あり、その政策企画立案過程 (Plan)、サービス・活動実施過程 (Do)、方策評価過程 (See)へ、当事者が入り込んで関係者 (地域住民)と協働していくこともまた、住民参加であろう (図3参照)。これはデモクラシーにも関係する。生活困難への対処 (援助)は当事者抜きに進められるべきではない。ちなみに岡村は「援助対象者の参加、すなわち主体性の援助を含まない社会福祉的援助はありえない」<sup>23)</sup>とも、「一貫的に社会福祉サービスの全過程にサービス受給者や住民が参加することによって、はじめて社会福祉の民主化が可能になるのである」<sup>24)</sup>とも言っている。

当事者が生活していくには、生活の基本的要求が充足されなくてはならない。それは社会的専門分業 (これも住民参加である)により充足されるものであるが、地域住民との直接的な交際、交流、協力、見守り、連携等によって目的を達成できるものもある。お年寄りなどの不断の安否確認など、当事者のみで可能なものではなく、近隣社会の心遣いや協力が不可欠である。社会的専門分業へのつながりも当事者ではできにくいこともあり、間に立つ当事者に同調する住民の協力が必要なことも多い。いづれどこであろうと、当事者がいるところでは、また、出かけるところでは、いかなる事故、不便や不都合 (例えば対象がアクセシブル accessible でない)等が起こるかもしれない、それらへの対処には、当事者に同調する住民の協力が必要であり、当事者同士やその家族だけで常にできるものでもない。災害時の支援住民の必要性は言うまでもない。

また、当事者 (本人) 同士、そしてその理解ある家族同士としてのつきあい、支えあいがあるにしても、フォーマル (formal) なサービスの制度的な提供、インフォーマル (informal) なサポート態勢なくして、当事者 (家族も含め) 集団のみでは生活困難性の打開は十分なものにはなり得ない。つまり、この当事者集団のみでは福祉に欠けるところがある。福祉“コミュニティ”ではあっても、“福祉”コミュニティではないとも言えよう。福祉かコミュニティかどちらかが希薄・手薄になるようでは、或るものは十全に福祉コミュニティたり得ない。

社会福祉サービスの欠陥やその制度の改善を求めるソーシャルアクション (social action) にしても、当事者団体がただ行政や議会に押しかけるだけではらちは開かない。彼らの要求は地域全体から見れば、マイノリティ (minority) のニーズでしかないとしらわれよう。住民と協働してこそ、可能的な福祉サービスの利用者を取り込み、巻き込んでこそ、生活困難性の打開は道が開ける。署名活動やアピールにしても、それは広く住民参加を求め、住民に訴えることである。当地の議会に当事者団体から議員を送り込むにも、また、その議員が或るものの目的を達するにも、住民や他の議員 (これも住民) の参加・協力が必要である。

また、当事者の生活困難はその地域の住民からよってくるものも少なくない。偏見や差別、無視や無関心、そして無理解や隔離や排除などである。それらは、住民が当事者の痛みや苦しみを十全にはわがものにはできず、そのことを痛みや苦しみとして当事者とかかわりをもち、当事者と同調できるようになる自己変容を経て解消への途につくものである。そういう人たちを取り込んでこそ、当事者の生活や当事者集団の活動も円滑になされていく基盤ができる。生活全体が自給自足できる当事者集団というものはない。身内 (当事者) のみでは福祉問題の解決は図れず、同調する他人 (第三者) が出てきて (つまり住民参加があつて) ものごとは解決へ向け動き出す、というのが社会の要諦である。このように考えてくると、或るものが福祉コミュニティであるためには、住民参加は不可欠であろう。

## 2.

次に当事者と福祉サービスの提供者 (機関、団体、施設) との集団を検討してみよう。この集団は“福祉”コミュニティとしての内実には不足はないかもしれない。しかし福祉“コミュニティ”とし



てはどうであろうか。

倉沢進の言うように、現代においては、「コミュニティ形成とは、このような新しい生活様式の創造という社会目標にほかならない。そしてその内実、専門処理システムと相互扶助システムという二つの様式の、それぞれの長所を組み合わせた新しい様式 - システム論的には両者の最適結合<sup>25)</sup>」ということであろうが、このような結合は、生活の内奥レベルでのそれと言うよりも、機能レベルでの最適結合に終わりかねない。

これに対し、鳥越皓之は、目的や機能では尽くせないというか、あるいは目的や機能には還元しきれないというか、幸せややすらぎを必要としている人間社会のありようがコミュニティを必要とさせているとし、これを、「やすらぎ主義 (feel at home)」という言葉に凝集させたし<sup>26)</sup>、大森彌は、人が「コミュニティというときには、なにか特定の利害関心に基づく機能主義的な活動をこえた人間同士の付き合いを含意し、しかも自分の住んでいる地域とどこかでかかわりをもつ活動<sup>27)</sup>」をイメージしているであろうと言う。鳥越や大森の言うところは、マッキーバーが後年、コミュニティをコミュニティたらしめているものを、地域性 (locality) とコミュニティ感情 (community sentiment) としたのと軌を一にしているようにも思われる。

福祉サービスの提供者は機能集団である。その集団と当事者 (の集団) とは、機能を媒介とした社会的結合であって、それが両者を成員とする生活者集団の親密な絆 (intimate community tie)、同一性の感情 (the feeling of identity)、あるいは共属感情 (sense of communal belonging) を生成するとは、一概には言えない。そのためには、両者の結びつきを、機能を媒介とした結びつきから全人的な結びつきにまで昇華する必要がある。しかし機能集団の特性はその分野の相手を選ばないところにある。その当事者 (集団) でなくてはならないということはない。その機能を評価しこれを必要としている人々は、条件が許せばその分野では誰でもよいのである。専門的社会分業とはそうしたものであろう。また、社会福祉的援助が、当事者となった生活者の主体性と生活の全体性の援助を主旨とする専門的援助関係において、関係者間に親密性を来しやすい特色はあるにしても、援助者には専門職倫理として当事者との関わりに深入りを避ける、契約の履行のみに済まそうという規範も働く。

こうした性格の福祉サービスの提供者と当事者とをより緊密に結びつけるのが住民参加である。当事者と地域を共にして共住する“逃げない - 逃げられない”住民が両者の間に立ち、一方では当事者に同調し、他方では福祉サービス提供者による当事者への関わりを、自らを双方の連絡・連携の通路としたり、当事者を代弁してより親身にならせたり、双方の関わりのいっそうの緊密化や地域福祉の共同関心の共有の担保となることにより、両者の接着剤の役割を果たしているからである。

エヴァ・シンドラー・レイマンとロナルド・リップトも、“welfare community”という言葉を使い、専門家、専門家を補助する人、そしてボランティア (\*つまりこの拙文での参加住民)は、実に様々な対応をしなければならず、チームを組んで協働すれば、より広範囲なより質の高いサービスを患者や当事者や有権者に提供できる<sup>28)</sup>としている。こうして福祉サービスの提供者と当事者と参加住民の三位一体となった集団関係者間に同一性の感情が醸成・共有され、このまとまりとつながりある集団が準拠集団 (コミュニティ)として、各成員のアイデンティティ identity の拠り所となっていく。

以上1, 2の考察より、福祉コミュニティである或るものとは、地域福祉の共同関心を共有し、当事者を核とする共同生活を営む住民の社会的結合様態と言えないだろうか。なお、この“住民”には当事者もこれらに同調する人も福祉サービスの提供者も含まれる。福祉サービスの提供者は必ずしも同じ地域住民とは限らないが、当事者へはその生活困難の発生源の近くで援助するのが望ましく、

したがって越境出前サービス（アウトリーチ outreach）ともなろうし、それが継続すれば地元住民と区別する必要もなからう。

## ソーシャル・サポートからみる個人発福祉コミュニティの認識

コミュニティを“集団”ではなく、“ネットワーク”(network)の視点から捉える立場もある。

コミュニティはネットワークとして捉えられ、訪問しあったり、情報を交換しあったり、援助しあったりする人々の関係の紐帯、つまり人々がつながりを持って関わっているネットワークの中に

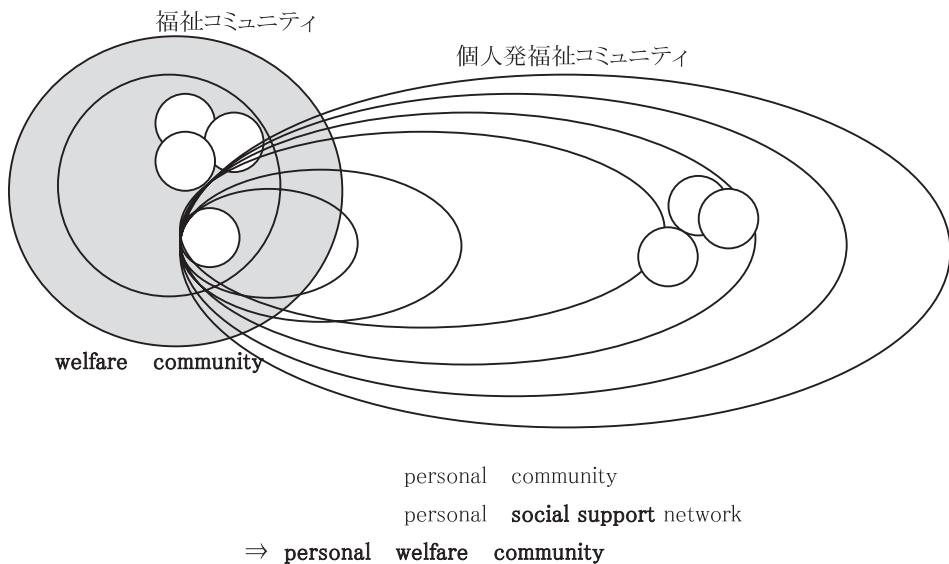


図4

コミュニティはある、とウェルマンを解説しながら安田雪は、「人々のネットワークはコミュニティの基礎を形成します。同時に、コミュニティもまた人の出会いや関係を規定する要因として働き、パーソナル・ネットワークの構造にも影響を与えます<sup>29)</sup>」と言っている。この「コミュニティはパーソナル・ネットワークの構造にも影響を与える」とはどういうことであろうか。

福祉コミュニティもコミュニティであるからにはネットワーク性を帯びている（ネットワークが張り巡らされている）。このネットワーク（社会的諸関係のネットワーク）は、一定の地域内に限定されていることも、その領域を超えて広がっていることもある。平川毅彦もボアセベン(Boissevain)に倣いつつ、岡村重夫の福祉コミュニティ論を社会的ネットワーク論から捉え直しもしている。それによれば、「岡村の福祉コミュニティの構成員は、対象者個人を中心としてひろがる、いわばパーソナル・ネットワークとしての把握が可能である」とし、「対象者を中心として放射状に拡大するネットワークが福祉コミュニティの形態的な特徴<sup>30)</sup>であるとする。そうなると、「福祉コミュニティの組織の中核をなすものは、サービス提供者としての社会福祉機関・団体ではなくて、むしろその反対に、現実的または可能的サービス受給者ないしは対象者である<sup>31)</sup>」という岡村の規定も生かせるわけである。つまり、平川によれば、「福祉コミュニティ（の形態）は、福祉的援助を必要とする具体

的個人を核として形成されるネットワーク型コミュニティである」<sup>32)</sup>ということになる。

ここでのネットワーク分析であるが、平川は、「生活困難を抱えた『当事者』は『単数』である。『個人一人ひとりの生活困難解決』が目的である限り当然である。したがって、複数の当事者から構成される団体・集団内部に福祉コミュニティの萌芽形態を認めることができるとしても、例えば『自助団体』や『当事者集団』そのものを『福祉コミュニティ』として想定しようとする、論理的に無理が生じるばかりでなく、本来の理念とは違ったものになる」ので、「あくまで一人ひとりの『当事者個人』が中心になっており、支援者やその組織・運動団体が二次的・三次的存在であるか否かについての確認作業を欠いた場合、それは『当事者団体』についての研究であり、『福祉コミュニティ』についてではない」<sup>33)</sup>としている。それゆえ、或るものをソシオセントリック・ネットワーク (socio-centric network) ではなく、エゴセントリック・ネットワーク (ego-centric network) に注目して分析を進めるべきなのであろう。

したがって、福祉コミュニティは、福祉を共同関心とし、福祉的援助を必要とする具体的個人を核として形成されるネットワーク型コミュニティであり、これを具体的な福祉当事者 A さんを中心に考えれば、福祉コミュニティは、A さんを起点とするパーソナル・ネットワーク (personal social network) でもあり、それが支持的 (supportive) であるゆえに、A さんの社会資源としてのシステム(言い換えれば、ソーシャル・サポート (personal social support network)) でもあるということになる。後者は具体的には、家族や友人・仲間などの自然発生的なサポートシステム、セルフヘルプグループなどの意図的につくられるサポートシステム、伝統的住民組織などの既存組織のサポートシステム、そして民生委員・児童委員協議会や福祉専門職などの社会制度化されているサポートシステムなどとしてみられよう。個人(当事者)がその個人を起点とする人間関係・社会関係のネットワークの中からさしのべられる援助をさしている。

福祉コミュニティは、ネットワーク型のコミュニティであるということであったから、これらパーソナル・ネットワークとソーシャル・サポートという2つの性質を併せ持ったコミュニティ、つまり、福祉を共同関心とする、個人発コミュニティ (network as personal community)、すなわち個人発福祉コミュニティ (network as personal welfare community getting support from personal community) ということになる(図4)。安田の「コミュニティはパーソナル・ネットワークの構造にも影響を与える」というのは、こうしたことを指しているのではないだろうか。

ソーシャル・ネットワークについての3つの視角、すなわち、集団よりも関係ないしネットワークという視角、地位・役割よりもネットワークのタイプによる説明を求めるという視角、個人の選択性を重視し、個人が積極的にネットワークを形成する側面を重視する視角、を提起した森岡清志は、「ウェルマンは、近隣や親族の紐帯を越えて広がる、ゆるやかで拡散的な友人中心のネットワークが都市社会における最も活性的なネットワークであるとし、このネットワークを軸にコミュニティを考えることが現実的であると主張する。ウェルマンは、自らの主張をコミュニティ非拘束仮説 (liberated argument) と名づけ、崩壊説や存続説に対置させている。この主張は、コミュニティを地域社会内に展開する諸関係の累積として把えようとしていた日本の社会学者を、その発想の呪縛からまさしく非拘束的にさせたとという点で意味をもつ研究であった」<sup>34)</sup>と書いている。都市的な社会関係に特徴的な“緩やかで拡散的”なネットワークでも、“もっとも活性的”であり得ていることや、同じ諸関係の累積でも、“地域社会内”に展開するか“近隣や親族の紐帯を越えて”(地域社会外に)広がっているかとの対比が注目される。

或るものが福祉コミュニティかどうかは、特定の当事者がどのようなネットワークを自己の周り

に取り結んでいるのか、その関係性の束を解きほぐしていくという手続きを踏むことになる。

例えばリンケージ (linkage) の類型に焦点を当て、スター型結合、ループ型結合、ツリー型結合、そして、それらの複合型結合かどうか (個人発福祉コミュニティであれば複合型ということになる)、そして紐帯 (tie) の強さを、1) 具体的なサポートの有無、2) 情緒的なサポートの有無、3) 情報提供や助言の有無、4) 耳の痛い助言の有無、5) 援助の方向性 (双方向か一方方向か)、6) 親密度、7) 会話頻度、8) 訪問・面会頻度、そして9) 面識 (交際期間) などから判断するということになる<sup>35)</sup>。つまり交際と援助がこのネットワークを維持し活性化している。交際が援助を可能にし、援助が交際を強化する (逆もまたかなりのこともある)。そしてそれらの関係性が、どの範囲で福祉を共同関心として成立しているのかどうかを吟味し、その繋がりをつけている成員のまとまりが同一性の感情などを共有しているかが問われよう。

図4の個人発福祉コミュニティは、総合的なサイズや構成を知るために図5のようにも表される。こうした当事者 (図の黒点) を中心にしたソーシャル・ネットワーク・マップ (social network map) が、上記の紐帯の強さ、言い換えれば、そのネットワークの疎密を、あるいは対象者との関係性がサ

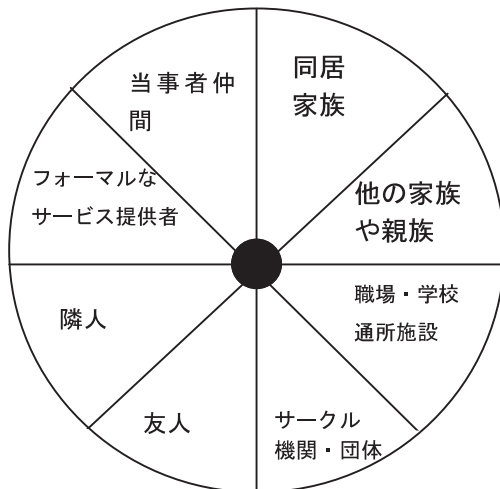


図5

林素子「ソーシャルワークからみたソーシャル・サポート」福西勇夫編集『現代のエスプリ-ソーシャルサポート』363号、至文堂、1997年、36頁参照。

ポートティブ (支持的) かどうかの判断を得て (個人発) 福祉コミュニティの認識に威力を発揮しよう。

ここで、岡村重夫の福祉コミュニティと個人発福祉コミュニティとの比較を試みる (表1)。これは福祉コミュニティへの2つの異なるアプローチともとれるが、岡村重夫の福祉コミュニティが“集団”とも“ネットワーク”ともとれる規定内容 (定義) のその両側面とも言える。これは福祉コミュニティ理解の拡散を招いた源とも批判されようが、内容の豊かさを証するものであるとも言えよう。

表1 岡村重夫福祉コミュニティと個人発福祉コミュニティ

	岡村重夫の福祉コミュニティ	個人発福祉コミュニティ
背景となるもの	一般的地域コミュニティ	地域社会やそれを超える広がり
中核となるもの	生活上の不利条件をもち、日常生活上の困難を現にもち、またもつおそれのある個人や家族／現実的または可能的なサービスの受給者ないしは対象者／少数者（団結した社会的不利条件をもつ人たち） *当事者 1人	生活上の不利条件をもち、日常生活上の困難を現にもつ個人／現実的なサービスの受給者（個人）／単独の当事者 *当事者 = 1人
形成	福祉組織化	ネットワーキング
福祉コミュニティの位置づけ	一般的地域コミュニティのサブ・コミュニティ	岡村福祉コミュニティを内包したり、に内包されたり、と部分的に重なったり、の外にあってりするコミュニティ
性格	福祉関心を中心として（共有して）成立するコミュニティ集団	福祉の共同関心を共有して成立するネットワーク
福祉（的援助）の性格	コミュニティ・ケア（一般的地域コミュニティを基盤として、福祉コミュニティによってなされる、在宅者ケア・サービス）	ソーシャル・サポート（情緒的なソーシャル・サポート 物質的なソーシャル・サポート 環境的なソーシャル・サポート）
成員の活動	地域の在宅者に対して福祉サービスを提供したり、さらにはこれを改善し、計画し、推進する／積極的な福祉活動を行う	訪問しあったり、情報を交換しあったり、援助しあったりする
システム機能	対象者参加／情報の収集と提供／地域福祉計画の立案／内外とのコミュニケーション／社会福祉サービスの運営・開発	自然発生的に存在するサポートシステム／意図的につくられるサポートシステム／既存組織によるサポートシステム／社会制度化されているサポートシステム

## アンケート調査による福祉コミュニティの認識

或るもの、つまり、人々の集群、繋がり合う人々のまとまり、あるいは人々の共同生活が、福祉コミュニティであるとして認識できるのか。平川は「福祉コミュニティを構成していると思われ

る集団を探し出し、それをとりまく『地域社会』との関係をいかにして把握するのか、というアプローチは社会的にはオーソドックスなものである。重度身体障害者の生活史からはじまり、『自立生活運動』や『自立生活センター』と地域社会との相互関係を明らかにすることで、福祉コミュニティの特徴と課題を検証しようとするものである。福祉当事者の種別によって、あるいは地域社会の類型別といった比較研究も必要であろう<sup>36)</sup>と言っている。探求者にとってはこの福祉コミュニティを構成していると“思われる～を探しだし”，あるいは、自分の関心ある地域、集団などは福祉コミュニティだろうかという視点で確かめる、ということがポイントである。ここではアンケート調査により、或るものが福祉コミュニティであるかどうかの認識に迫りたい。

「鯉田地区福祉コミュニティづくり意識・態度調査」<sup>37)</sup>より抜粋

1. あなたがそこに住まわれて、何年になりますか。  
( )年( )ヶ月
2. あなたは「地域」という言葉で、どこをイメージしますか。  
イ．自分の組内   ロ．自分の町内   ハ．鯉田地区(校区)   ニ．飯塚市  
ホ．嘉飯山地区   ヘ．筑豊地区   ト．福岡県   チ．その他( )
3. 困ったとき(生活困難な状況,生活に差し支える状況,生活しづらい状況にある),あなたと次の人たちは、どの程度の助けあい関係にありますか。  
問1 同居家族・親族との関係  
1. 援助するし,援助を受けられる   2. 援助するかどうか,援助を受けられるかどうかあいまいである   3. 援助はしないし,援助を受けることは期待できない  
問2 同居していない家族・親族との関係  
1. 援助するし,援助を受けられる   2. 援助するかどうか,援助を受けられるかどうか,あいまいである   3. 援助はしないし,援助を受けることは期待できない  
問3 近隣社会(隣近所,鯉由地区やその町内)の人々との関係  
1. 援助するし,援助を受けられる   2. 援助するかどうか,援助を受けられるかどうかあいまいである   3. 援助はしないし,援助を受けることは期待できない  
問4 友人との関係  
A. 1. 友人がいる   2. 友人はいない  
いる1.と答えた方のみ, B.に進んでお答え下さい。  
B. 1. 援助するし,援助を受けられる   2. 援助するかどうか,援助を受けられるかどうか,あいまいである   3. 援助はしないし,援助を受けることは期待できない  
問5 趣味の仲間,仕事仲間,活動仲間,当事者仲間(病気や障害など,ハンディキャップのある人々同士の団体),あるいは信仰仲間などで,懇意(こんい)にしている人との関係  
A. 1. 懇意な仲間がいる   2. 懇意な仲間はいない  
いる1.と答えた方のみ, B.に進んでお答え下さい。  
B. 1. 援助するし,援助を受けられる   2. 援助するかどうか,援助を受けられるかどうか,あいまいである   3. 援助はしないし,援助を受けることは期待できない
4. 鯉田地区についておたずねします。  
鯉田地区という言葉で,その自然,人々とその暮らしや交際,行事,風俗習慣,まちのつくり,文

化、歴史、伝統、家々や建物や施設、組織や団体やその活動など、それらをひっくるめたものをさしています。

問1 あなたは、鯉田地区に暮らし続けたいですか。

1. できたらよそに行きたい
2. よそに行きたいとは思わないが、未練（みれん）もない
3. ここにずっと暮らし続けたいと思う

問2 あなたは、家族以外に、次の親しい関係の人々がありますか。

、 、 、 については、A.が1.の方のみ、B.にもお答え下さい  
相談できる人はいますか。

- A. 1. 持っている
2. 持っていない

- B. 1. 鯉田地区に（も）いる
2. 鯉田地区にはいない

趣味の仲間いますか。

- A. 1. 持っている
2. 持っていない

- B. 1. 鯉田地区に（も）いる
2. 鯉田地区にはいない

援助（頼み、助け、協力など）を求めることができます人はいますか。

- A. 1. 持っている
2. 持っていない

- B. 1. 鯉田地区に（も）いる
2. 鯉田地区にはいない

心の支えとなる、あるいは心のつながりを信じられる人はいますか。

- A. 1. 持っている
2. 持っていない

- B. 1. 鯉田地区に（も）いる
2. 鯉田地区にはいない

問3 あなたは、ここ鯉田地区あるいはその住民の方々に、次のコミュニティ感情（あるいは意識）を、お持ちですか。

A. 外に向かって思わず「ここは」とか、「われわれは（私たちは）」と言いたくなるような、一体感といったものを、ここに感じていますか。

1. 感じている
2. 少しは感じている
3. そのような感じはない

B. ここではホッとできるといった、くつろぎ、やすらぎ、といったものを感じていますか。

1. 感じている
2. 少しは感じている
3. そのような感じはない

C. ここの一員である、と感じていますか（よそに行ったときなど、あるいは鯉田地区内でも、「うちの～」と鯉田地区やその人々などを指していうこともある）

1. 感じている
2. 少しは感じている
3. そのような感じはない

D. ここの人々は、なんらかの意味で、あなたの生活の支え（ささえ）になっている、ということを感じますか。

1. 感じている
2. 少しは感じている
3. そのような感じはない

E. ここの（人たちの）ためなら何かしたい、何かお役に立ちたい、といったものを感じていますか。

1. 感じている
2. 少しは感じている
3. そのような感じはない

F. ここを離れては、自分というものがどうあればよいのか分からない、あるいはここを離れては自分はない、ここあつての自分だ、といった、拠り所（よりどころ）といったものを、ここに感じていますか。

1. 感じている
2. 少しは感じている
3. そのような感じはない

問4 あなたは、鯉田地区（の人々）には、障害児者や要介護のお年寄り、あるいは片親家庭の人やよそからの人たちなどに、偏見・差別がなく、他人のことは関係ないといった気持ちや態度

がない,そういった暮らしやすさが,生活や風土に定着している,と思いますか。

1. 定着している 2. 定着の方向に向かってい 3. 定着していない

問5 あなたは,生活困難なことが自分に起こったとき,次のどれが実際に頼りになると思われますか。表の中に記号(1.~10.)を,実際に頼りになると思われるもの上位3つを選んで,記号(番号)で書き入れて下さい。

1. 近隣の人々
2. 市社協(飯塚市社会福祉協議会)
3. 家族・親族
4. 公的制度(介護保険制度や,サービス提供団体,施設など)や飯塚市などの行政機関
5. 友人
6. 鯉田地区社協(鯉田地区社会福祉協議会)
7. 同じ生活困難なことを抱えたお仲間(当事者・当事者の会)
8. お金
9. ボランティア(ボランティア団体)やNPO(非営利組織)やNPO法人
10. 仲間(仕事仲間,PTA,趣味の仲間,子育て仲間,青年団,老人クラブ,婦人会,生協や農協の仲間,同窓生その他の仲間)
11. その他( )

問6 あなたが暮らしていく上でのよりどころとなる人々や社会とのつながり(ネットワーク)にとって,鯉田地区という歴史的・自然的・産業的・文化的環境といった地域性は,大きな意味をもっていますか。つながりがあるとは思えないことや,つながりが鯉田地区を超えて広がっていることや,電話(携帯電話)やパソコン,車や交通・輸送機関などの発達で,そういう地域性はあまり意味がないものになっていますか。

1. 地域性は大きな意味を持っている 2. 地域性を無視できるほどではない。少しは意味がある 3. 地域性はあまり意味がない

問7 あなたにとって,町内自治会(町内会あるいは自治会,地域公民館あるいは自治公民館)の存在や活動はどのようなものとしてありますか。

問7-1 あなたは町内自治会に加入していますか。

1. 加入している 2. 加入していない

問7-2 上の問7-1で,2.の加入していないと答えたあなたは,なぜ加入していないのですか。

1. わずらわしいから 2. 必要としないから 3. その他( )

問7-3 上の問7-1で,1.の加入していると答えたあなたにとって,町内自治会は,次のどれに近いですか。

1. 生活の一部であり,役立っており,必要不可欠である 2. 少しは役立っており,ないよりはあった方がよい 3. あってもなくても,別に変わりないように思われる 4. できればない方がよい

問7-4 上の問7-1で,1.の加入していると答えたあなたにとって,町内自治会の運営はどのようなものと思いますか。

1. 民主的であると思う

一部のボス的な人たち,あるいは固定した古顔の人たちが,取り仕切っているように思われる

問7-5 上の問7-1で,1.の加入していると答えたあなたにとって,町内自治会に対するかかわりは,次のどれに近いですか。

1. 積極的に役割をはたし,貢献したいと思う 2. 役目が回ってきたらする,あるいは決ったことはする,程度にしたい 3. 何もしたくないし,できればかかわらないようにしたい

問8 鯉田地区社協(鯉田地区社会福祉協議会)についておたずねします。



A. あなたは鯉田地区社協を知っていますか。

1. 知っている 2. 知らない

知っている1.と答えた方のみ B.とその先に進んでお答え下さい。

B. 鯉田地区社協とのかかわりの程度は、つぎのどれですか。

1. 関心がない 2. 鯉田地区社協の広報紙やチラシや資料などを、家に来れば読む程度である 3. 鯉田地区社協の座談会、懇談会、講習会あるいは研修会、大会などの会合にさそわれたら参加する程度である 4. 会合には、進んで参加する。活動に参加とまではいかないが、協力してもいいとは思っているし、少しの協力くらいはする 5. 活動に参加している（鯉田地区社協を構成する団体の一員として、役職者、ボランティアとしてなど、その活動の担い手として参加している。あるいはまた、その活動の対象住民、利用者、つまり受け手として参加している）

C. 鯉田地区社協の活動には、次のようなものがあります。

ふれあいセンター事業 福祉委員の活動 お元気ですカードの配布 ふれあい給食活動 ふれあいヤクルト配布事業 ミニデイサービス 車いす体験教室 福祉講座など。

(1) あなたは、次のどちらに該当しますか。

1. 今現在は自分の家庭には、福祉の対象者・福祉の制度・サービスの該当者(がいとうしや)はいない  
2. 今現在は自分の家庭には、福祉の対象者・福祉の制度・サービスの該当者がいる

(2)(1)の設問に、1.と答えた方におたずねします。C.にあげた鯉田地区社協の福祉活動について、あなたの気持ちは次のどれに近いですか。

1. 自分にはあまり関係ないし、またあまり関係したくもない 2. 自分はなんにも協力らしきこともできないが、がんばって下さい 3. 自分も何か協力・参加したい、何かできることはありませんか 4. 現に参加し活動している

(3)(1)の設問に、2.と答えた方におたずねします。C.にあげた鯉田地区社協の福祉活動について、あなたの気持ちは次のどれに近いですか。

1. こうしたことは、本来、法的な制度・サービスですべきことである。法的な制度・サービスが充実すれば、住民の福祉活動は不要になる 2. こうした住民の福祉活動は、C.にあげたメニューはともあれ、法的な制度・サービスと共に地域福祉の推進に必要不可欠である

D - 1. あなたは鯉田地区社協とかかわっていますか。

ここでかかわっているとは、鯉田地区社協に加わっている、活動している、活動の対象者として、その催し(もよおし)に参加したり、そのサービスを利用している、などをさします。

1. かかわっている 2. かかわっていない

かかわっている1.と答えた方のみ、D - 2.に進んでお答え下さい。

D - 2. あなたは鯉田地区社協(の人々)とかかわっているとき、一体感、絆(きずな、つながり)、生きがい、自分というもののよりどころを得ている、などを感じますか。

1. かなり感じる 2. 少しは感じる 3. そんなことは感じない

E. 1.で、3.ここにずうっと暮らし続けたいと思うと回答された方におたずねします。あなたの気持ちは次のどれに近いですか。

1. この愛着は、鯉田地区社協の活動も含め、問1の説明にある全体としての鯉田地区に感じて

いる 2. 全体としての鯉田地区というよりも、鯉田地区社協（に加わっている人々や、その活動）に、愛着を感じている

F. あなたは鯉田地区社協ができて、その活動が展開されてきていらい、鯉田地区の福祉に前進が見られる、と思いますか。

1. 以前と比べて、そう変わったとも思えない
2. 少しは前進したように思え
3. かなり前進したと思う

井上英晴作成

このアンケート調査票では、2. は地域コミュニティの範囲を問うている。3. では調査対象者のパーソナルネットワーク（personal network）がサポーティブ（supportive）であるかどうか、つまり、ソーシャル・サポート（social support）の有無を問うている。4. で鯉田地区とは福岡県飯塚市のひとつの小学校区である。ここは福祉コミュニティの候補となりうる範囲として実地体験的に取り出されてきている。牧里毎治の論<sup>38</sup>もふまえている。ここでの問は、鯉田地区が、地域性、共同性、共通の絆などからなるコミュニティかどうかを尋ねている。問4では、絆が地区内なのか、地区を越えて広がっているのか、ネットワークの状況を問うている。問8で鯉田地区社協などについて尋ねているが、これは地域福祉への住民参加の状況、そしてその結果としての意識や態度の変容、地域社会の変容を問うている。

この調査票（元のものから福祉コミュニティの核心的な質問・選択肢のみを抽出し、フェイスシートその他は除いている）では鯉田地区としているが、これを適宜入れ替えることにより、汎用的な福祉コミュニティ調査票として活用できるのではないかと思われる<sup>39</sup>。

## 結語

或るものが福祉コミュニティであるかどうかを、

構成要素（地域福祉／コミュニティ／住民参加）からみる福祉コミュニティの認識

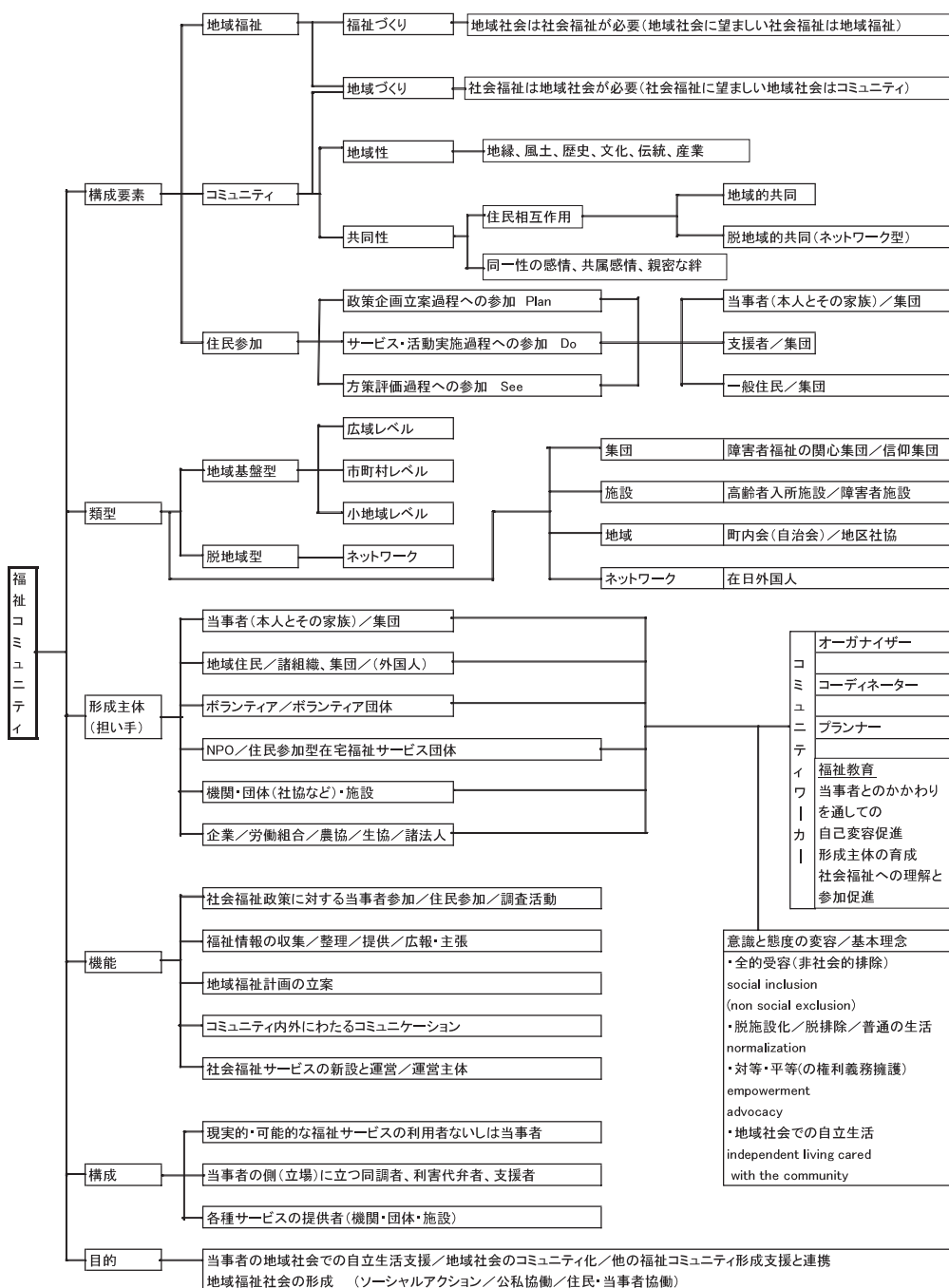
ソーシャル・サポートからみる個人発福祉コミュニティの認識

アンケート調査による福祉コミュニティの認識

これら3つの枠組みの認識から接近しうるのはないかというのが本論の趣旨である。

については、現地踏査が必要である。 のアンケート調査は本例では汎用的につくられているが、あるいは と併用され、それらに特化した形で編集あるいは作成し直されるべきものである。また、 については、アンケート調査という形をとる他に、当事者をはじめとする関係者へのインタビューという参与型の調査も必要かつ有効であろう。

表2 福祉コミュニティの構造



## 注

- 1) 例えば筆者は、福祉コミュニティを、集団、施設、地域、あるいはネットワークの形をとるものとして例示している。参考：井上英晴『改訂 福祉コミュニティ論』小林出版、312頁、2004年。
- 2) 稲葉洋一編著『福祉コミュニティ形成の技術』学文社、2003年、143～145頁。
- 3) 平川毅彦『「福祉コミュニティ」と地域社会』世界思想社、2004年、113頁。
- 4) 3)に同じ、91頁。
- 5) 岡村重夫「社会福祉概念の史的変遷」『現代社会福祉事典』全国社会福祉協議会、1988年、4頁。
- 6) 正村公宏『日本をどう変えるのか』日本放送出版協会、1999年、172頁。
- 7) 岡村重夫『地域福祉論 第8版』光生館、1981年、40頁。
- 8) 竹原健二「地域福祉の理念と概念」竹原健二編著『現代の地域福祉学』小林出版、2001年、31?32頁。
- 9) 社会福祉に求められる特性（地域福祉）を更に整理すると、地域福祉とは「地域社会」と「社会福祉」との合成語（統合概念）、地域社会の福祉化、社会福祉の地域化、地方自治（あるいは地域自治、団体自治と住民自治との協働）の福祉の取り組み。福祉に関する公私協働、福祉コミュニティの形成と福祉コミュニティによる実践、well-beingなまちづくり、ノーマライゼーションのまちづくり、在宅福祉と施設福祉との統合、住民主体、住民参加の（つまり住民による）福祉のまちづくり、地域社会のなかでこそ福祉を、地域社会ならではの福祉、地域社会における住民の自立生活を可能とする地域社会を基盤とした社会福祉の在り方、コミュニティ・ケア、地域組織化、予防的社会福祉の統合的コンセプト等ともなる。
- 10) コミュニティは次のようなものとしても考えられる。
  - ・社会構造： テンニエス（1887）（パウマンが業績2001:10で引用）に従うなら、「人為的ではなく自然に生まれる」「共通理解」にもとづく、人々の結びつきの一つの形。あるいはジョーダン（2002:253）[c]に従うならば、人々が一つの「われわれ」言い換えれば「共有アイデンティティ」を、毎日の定型的な繰り返しや家庭生活や習慣から構築できるようになったとき、コミュニティは形成される。
  - ・人々が容易に、誰が属するか、誰が属さないかを説明（描写）できるような、一つの社会組織の形：テンニエスの19世紀に書かれたゲマインシャフト（伝統と社会的地位と相互性に基づいた、顔と顔をつきあわせての関係性をいう）とゲゼルシャフト（より複雑な社会の中でやむなくつくられる、非人格の関係と、契約的義務をいう）の理論は、依然重要である。
  - ・倫理的な公共善：たとえば、リトル（2002:3）は「友情、ボランティアズム、そして気遣いのような美徳が明示的に示されるところに、コミュニティが存在する」とコメントしている。
  - ・機能している市民社会の、ひとつのシンボル。それは、市民参加、受け入れの姿勢、愛他主義、強力なソーシャル・キャピタル、市民集団の活発なネットワーク、を含んでいる＜巻き込んでいる＞。
  - ・共有されたアイデンティティやアイデンティティの源を、あきらかに示すもの。パウマン（2001:15）にとって、アイデンティティとはコミュニティの代用品であり、コミュニティが衰退するにしたがって、現れてきたものである。アイデンティティが問題となるコミュニティでは、共有されている特徴や信条や慣習にもとづいて他人から認知してもらいたいという欲求があるが、それらはかならずしも、経済の世界における自集団の位置づけにもとづいているとは限らない。
  - ・認知された特徴ある地理的な領域、空間、場所。そこには相互依存があり、相互作用相互裨益に基づいている。
  - ・危機管理の諸地平、社会的および経済的な発展、そして能力構築を含む、国家政策のためのひとつの行政単位および基盤/かなめ。

・セルズニックによれば(1992:358-359)、「信仰あるいは運命の共有,個人のアイデンティティ,帰属感,そして人々が何かに取り組んだり関係を取り結んだりするのを支援する体制を打ち立てる絆があるところならば,どこであれ」コミュニティは存在する。コミュニティがどういう感じのものかについて,これほど多くの競合する評価<解釈>があるのだから,多くの解説者の意見が,コミュニティはとらえどころのない存在あるいは目標であるという点で一致しているのは,驚くに足りないのかもしれない。

Jane Dixon, "Community practice within the context of civil society-state relations", *Community Practices in Australia*, eds. Wendy Weeks, Lesley Hoatson, and Jane Dixon (Pearson Education Australia,2003), pp.20-21.

11) 松原治郎『コミュニティの社会学』東京大学出版会,1978年,7頁。

12) MacIver, R.M., *Community- A Sociological Study*, Frank Cass & CO. LTD,1970,p.24

13) *Ibid.*,p34.

14) 古東哲明はこう書いている。「共同体はすでにある。たまたま,この世に生まれ,座を時を共にし合って,死ぬという,想えばじつに簡素な存在論的事実(Mitsein 共に在ること)だけで,じつはすでにつねに,自他の共在(Koexistenz)としてのコミュニオンが成立している」(129頁),「存在している,ただそれだけでぼくたちは,自他の共在としての共同性を実現してしまっているということである。『現実に存在しているもので《孤立したもの》などない。そうジャン=リュック・ナンシーもいう」(129頁),「もともと,共同体は構成されるもの(人が努力して作りだす制作物)ではないということである。つくりだされるような共同体は—たとえそれが人類共同体だろうと,ちっぽけな団体やクラブだろうと—特異で変則的な産物というだけではなく,じつは《他》の排除体にほかならず,「自他の共在」という共同体の意味内包を,満たさないからである」(130頁),「自他を超える超絶的第三項(共通理念や利害,仲介者,教義や解釈図式などの準拠枠)を媒介することで,自他がいわば上空(根底)で融合するという共同体論・・・自他が相克し合いながら,互いの違いや限界を止揚し,自他の区別を超えたより高い(根底的)第三の位相において合一し,共同性に至るというわけだ。・・・自他間の否定性(断裂性)を解消するために持ちだされる,そうした共同体にたいし,この本では,自他間の絶対的否定性(差異性)が根拠となるような共同体を,自他の共在という言い方で表す。それは自己が自己で在り,他者が他者で在る,そのことがそのまま,共同性を意味するような共同体である」(222頁)と。コミュニティ論(存在的-存在者の属性や関係などを主題とする実証的認識態度)に対する他なる視角(存在論的-存在者の存在を主題とする認識態度)であろう。

古東哲明『他界からのまなざし-臨生の思想』講談社,講談社選書メチエ329号,2005年。

15) 高倉節子『住民の意識構造とコミュニティ形成』ぎょうせい,1993年,34頁。

16) 7)に同じ,40頁。「住民の同一性・・・」は,同頁の岡村の論述をつなぎ合わせている。

17) 7)に同じ,87頁。

18) 桂英史『人間交際術』平凡社,2001年,23頁。

19) 7)に同じ,69頁。岡村重夫は,ここではコミュニティ集団と言っているが,「地域コミュニティ」に注目すれば,「『コミュニティ』は行動体系においては地域の主体性,意識体系においては普遍主義(普遍主義的な価値意識,すなわち普遍的な人権意識)」という二つの座標軸によって成立する地域社会である」が参照されるべきであろう。7)に同じ,31頁。

20) 2)に同じ,145頁。

21) MacIver,op.cit.,p185.

22) 7)に同じ,40頁。岡村重夫は,シーボーム報告の「住民参加によって,コミュニティは社会的サービスの受益者(客体)であると同時に,提供者(主体)にもなるのである。・・・これが“コミュニティを通じて行われる福祉である”」を訳し引用し,同報告書は「徹底した住民参加すなわち社会的サービスの計画の決定から実施にいたる全過程への住民参加を強調している」としている。7)に同じ,24頁。岡村はまた普遍的な価値意識の重要性を強調し,「民主的な住民参加は,普遍的な価値意識によって裏づけられ,普遍的価

値意識は住民参加によって実現せられる」と解することができようと、みずからの強調する「『同一性の感情』や『相互的援助』だけでは地域や集団のエゴになりかねないという点から言えば、この普遍化的な価値意識の存在がコミュニティの存在にとって重要な契機である」と言っている。7)に同じ,25頁。福祉コミュニティの構成契機としての住民参加というとき、この発言を心にとめておく必要があろう。

23) 7)に同じ,9頁。

24) 7)に同じ,36頁。

25) 倉沢進「社会目標としてのコミュニティと今日の問題」『都市問題』東京市政調査会,第89巻第6号,199

年6月号,7頁。

26) 鳥越皓之「生活環境と地域社会」飯島信子編『環境社会学』有斐閣,1996年,131頁。

27) 大森彌「現代に甦るコミュニティ」奥田道大他著『コミュニティの社会設計』有斐閣,1982年,21~22頁。

28) Eva Schindler-Rainman & Ronald Lippitt, The Volunteer Community, University Associates,1977, p.126.

29) 安田雪『ネットワーク分析』新曜社,1998年,164頁。

30) 3)に同じ,38~39頁。

31) 7)に同じ,70頁。

32) 3)に同じ,42頁。

33) 3)に同じ,217頁。

34) 森岡清志「都市社会とパーソナル・ネットワーク」『都市問題』東京市政調査会,第86巻第9号,1995年9月号,11頁。

35) 林素子「ソーシャルワークからみたソーシャルサポート」『現代のエスプリ - ソーシャルサポート』至文堂,第363号,1997年,37頁。

36) 3)に同じ,218頁。

37) この調査票は、井上の試案である。

38) 1)におなじ,121~138頁。

39) 筆者はこのアンケート調査の予備的調査を同地区で試みたが、おおむね予期した結果が得られた。

\* 福祉コミュニティの構造を表2にまとめてある。

\*\* 本論の英文(及び和訳)については、吉村伸夫氏のご教示を賜りました。記して感謝致します。

## Abstract

How can you know if it is a welfare community?

Perhaps it is obvious to an outside observer, but not necessarily so to those living in it.

The issue depends on several points: whether the community has institutionalized not only local welfare and participation of its members, but also supportive networks which do not marginalize those who need them, and whether you can check, by means of a questionnaire, the inhabitants' solidarity and sense of belonging.

(2005年10月17日受理)